

※下記の10事業は平成25年4月1日より恵庭市社会福祉協議会に移管いたします。

■社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会 末広町124番地 電話33-9436

サービス・事業名	事業内容	利用料金など
配食サービス	高齢、虚弱または身体の障がいなどにより調理のできない高齢者世帯等に、栄養バランスのとれた夕食弁当を調理配達するとともに安否確認を行います。利用コースは毎日の週7回コースと月水金または火木土の週3回コースのいずれかになります。	1食510円
訪問サービス事業	ひとり暮らし高齢者に対して、電話や訪問による定期的な傾聴とともに安否確認を行います。	無料
家族介護 用品支給事業	在宅で常時介護を必要とするおおむね65歳以上の寝たきり高齢者等及び4歳以上の重度身体障がい（児）者に対して紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤等の介護用品を宅配で支給します。 対象者は、過去1ヵ月以上紙おむつ等の介護用品を使用していて、所得税非課税世帯です。	支給額の1割を負担
寝具丸洗い・乾燥 消毒サービス	過去6ヵ月以上寝たきり状態にあって、介護保険法による要介護度が3、4又は5の判定を受けた高齢者、重度身体障がい者を対象に、布団の丸洗い、乾燥、消毒のサービスを行います。（1人年間3回まで利用）	洗濯代の1割を負担
訪問理美容 サービス事業	6ヵ月以上寝たきり状態の高齢者（介護保険の要介護4・5相当）、要介護度が3以上の認定を受け日常的に車いすを使用している高齢者または重度身体障がい者で、外出して理美容院で理美容サービスを受けることが困難な方を対象に訪問理美容サービスを行います。	1回300円（年4回まで）
日常生活用具 給付事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して日常生活用具を給付し、日常生活の便宜をはかり自立生活を支援します。 給付品目は、電磁調理器等です。	所得税の課税状況に応じて本人負担金が必要な場合があります。
緊急通報システム 端末機貸与事業	市内に居住するおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等で、日常生活に不安のある要支援1以上の人に対して24時間緊急通報のできる携帯端末を貸与します。緊急の場合、ボタンを押すと受信センターに通報が届き必要な措置が受けられるとともに健康相談を行います。要介護4以上の人には、設置型端末機を貸与します。	初期設定料金 315円 携帯型は毎月 260円 設置型（通話料は本人負担）設置費用の1割負担と毎月94円
福祉電話貸与事業	低所得者で電話のないひとり暮らし高齢者世帯に対して、緊急連絡手段を確保するため、電話機を貸与します。	基本料金及び通話料金を利用者が負担
家族介護者ヘルパー 受講支援事業	現に高齢者を介護している家族または介護していた家族が、介護の経験を生かしホームヘルパーとして社会で活躍することを支援するため、ホームヘルパー研修（2・3級）を受講した場合に受講料の一部を助成します。	
徘徊高齢者 家族支援事業	徘徊のみられる認知症高齢者を介護している家族に対して、認知症高齢者が徘徊した場合にその居場所を発見できる位置検索システム端末機を給付します。（端末機の給付に関する費用は無料です。）	毎月の基本料金及び利用料に関しては本人負担

恵庭市健康づくり計画（後期計画）について

1. 計画期間

平成25年度から29年度（5年間）

※ 国の健康増進計画「健康日本21（第二次）」計画期間（平成25年度から34年度）

2. 「健康づくり計画（後期計画）」の基本的な方向と体系

…裏面【参照資料2】

※ 「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（平成24年9月）を勘案

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- (3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- (4) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善
- (5) 健康を支え、守るための社会環境の整備

3. 恵庭市の健康の概況と現状を分析

- (1) 健康の概況～人口、死亡、健康寿命、介護保険、医療費 等 ……下記【参照資料1】
- (2) 現状～生活習慣病（がん、循環器等）や生活習慣（栄養・食生活、身体活動、こころ等）の9領域

4. 恵庭市の「健康寿命」の算定

健康日本21の目標項目である「健康寿命」について「健康寿命の算定方法の指針」（平成24年9月）に基づき算定する。

5. 目標および評価指標の設定

健康増進施策の基本目標を9領域別に31項目設定し評価指標を設けた。

※ 国においては、「53項目」を設定

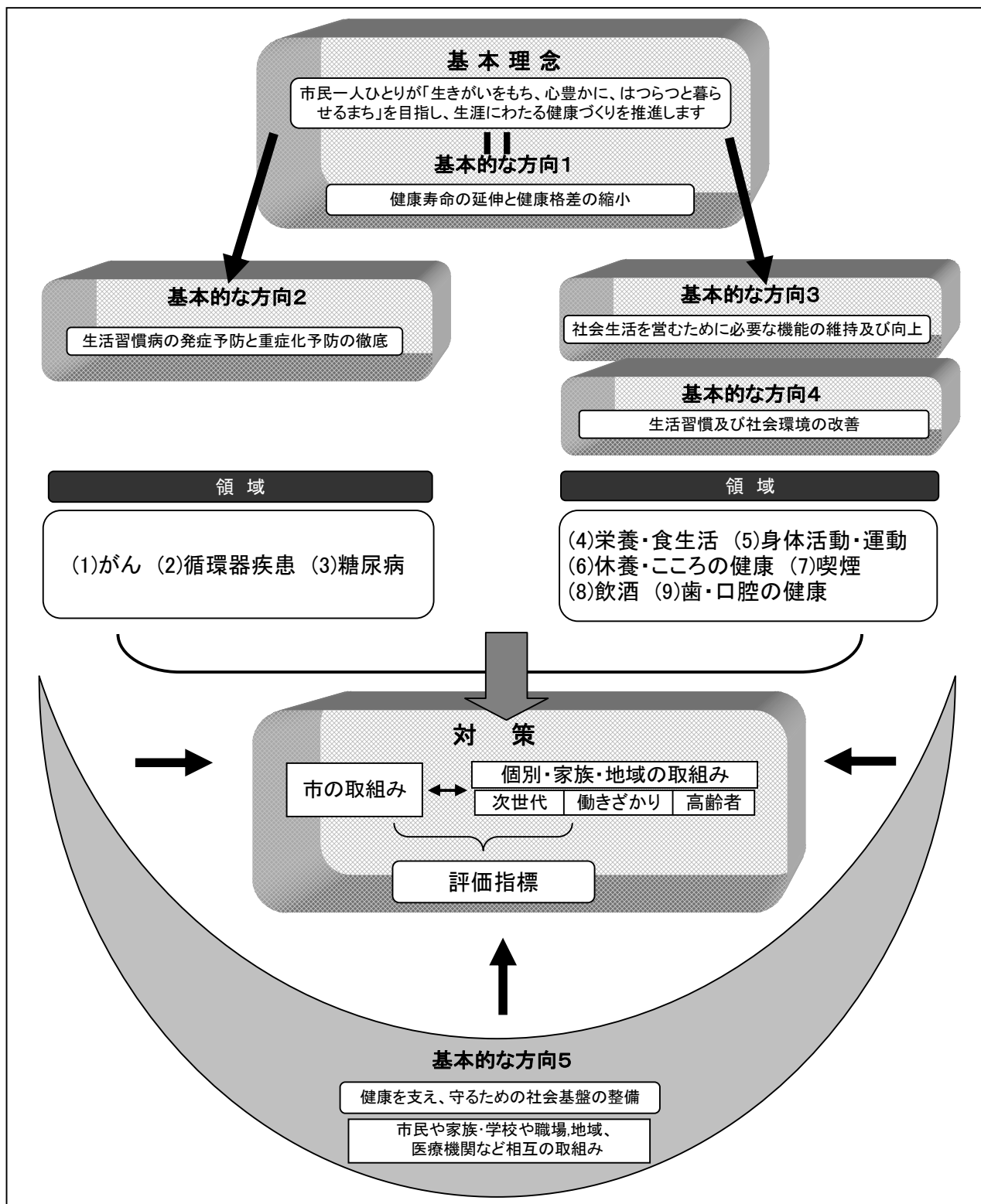
【参照資料1】

項 目		全 国			全 道			恵庭市		
人口構成	総人口	人数	割合		人数	割合		人数	割合	
		128,057,352 人	100.0%		5,506,419 人	100.0%		69,384 人	100.0%	
		29,245,685 人	23.0%		1,358,068 人	24.7%		14,427 人	20.8%	
平均寿命 健康寿命※1	65歳～	平均寿命	健康寿命	不健康期間	平均寿命	健康寿命	不健康期間	平均寿命	健康寿命	不健康期間
	男性	79.64歳	78.17歳	1.47年	79.26歳	77.83歳	1.43年	81.37歳	80.03歳	1.34年
	女性	86.39歳	83.16歳	3.23年	86.57歳	83.36歳	3.21年	86.88歳	84.91歳	1.97年
死亡(主な死 因年次推移 分類)	死亡原因	死亡原因		死亡率 (10万対)	死亡原因		死亡率 (10万対)	死亡原因		死亡率 (10万対)
	1位	悪性新生物		279.7	悪性新生物		325.2	悪性新生物		253.6
	2位	心疾患		149.8	心疾患		162.8	心疾患		140.6
早世死亡 (64歳以下)	3位	脳血管疾患		97.7	脳血管疾患		96.4	肺炎		66.7
	合 計	176,549 人		14.7%	8,690 人		15.7%	85 人		17.1%
	*うち悪性新生物							36 人		42.4%
介護保険	男性							22 人		37.3%
	女性							14 人		53.8%
	要介護認定者	5,062,234 人			245,769 人			2,157 人		
介護保険 事業状況報告	1号認定者/1号被保険者	4,907,439 人		16.9%	238,801 人		17.7%	2,084 人		14.6%
	2号認定者/2号被保険者	154,795 人		0.36%	6,968 人		0.36%	73 人		0.31%
	* 2号認定者の主な 要支援認定申請理由							脳血管疾患 43人		60.7%
								初老期認知 5人		7.0%
								パーキンソン病関連 4人		5.6%

※健康づくり計画後期計画「第3章 市の現状」および「第5章 健康づくりの推進」より一部抜粋資料

【参照資料2】

後期計画の体系



第2次恵庭市食育推進計画について

- 計画期間 平成25年度から平成29年度までの5年間
※ 国の食育推進計画 平成23年度～平成27年度
- 基本方針とスローガン
 - 基本方針 ～ 食をとおして、生涯にわたる健やかな暮らしの実現をめざす
 - スローガン ～ 生涯食育 いろどりごはんでえびす顔
- 食育推進の目標
 - 目標1 食をとおして健康をつくる
 - 目標2 食をとおして人を育む
 - 目標3 食をとおして地域をつくる
- 計画の評価指標と目標値の設定
 - 10項目を設定
 - ①食育の認知度 ②朝食の摂食 ③健康を考えた食事
 - ④野菜の摂取 ⑤食事を味わう ⑥早寝
 - ⑦共食 ⑧食事の準備手伝い
 - ⑨地元産食材の購入 ⑩学校給食への恵庭産食材活用

【参考資料】

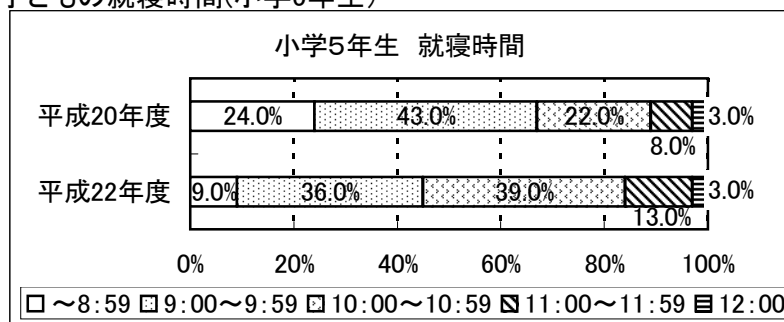
○第1次計画の評価(抜粋)

項 目		策定時の状況	評価時の状況	目標値	達成度
		H18	H23	H23	○ 達成している × 達成していない — 数値の把握なし
ア 食育を内容も含めて知っている人の割合		57%	57%	90%	×
イ 朝食の欠食状況	小学生	12%	3% ※1	5%	○
	中学生	14%	13% ※1	10%	×
	保護者	23%	24% (30～40代女)	15%	×
	大学生	38%	38% (20代男女)	25%	×
	20～40歳代男性 ※2	35%	40%	20%	×

※1 平成22年度恵庭市学校給食調査

※2 1週間の中で1日も食べない日がある人

○子どもの就寝時間(小学5年生)



○野菜の摂取

